

議案第22号

平成31年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,205,968千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

地方自治法第211条の規定により、この案を提出します。